

出席停止について

学校保健安全法等、感染症に関する法に基づいて、下記の感染症に罹患した場合には出席停止になります。御家庭において医師と相談のうえ、適切な処置をとられますよう御配慮ください。この期間は、欠席扱いになりません。治療に専念していただきますようお願いいたします。

なお、完治して出校できるようになったときには、医師の診断を受け下記「証明書」(きりとり線以下)を記入し、担任に提出してください。

*インフルエンザについては次のページの「インフルエンザによる出席停止について」に従って下さい。

記

学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。

種類	感染症名
第1種	・エボラ出血熱 ・クリミア、コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ペスト ・マールブルグ病 ・ラッサ熱 ・急性灰白随炎 ・ジフテリア ・SARS ・鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)
第2種	・インフルエンザ(鳥インフルエンザ第1種を除く) ・百日咳 ・麻疹 ・流行性耳下腺炎 ・風疹 ・水痘 ・咽頭結膜炎 ・結核
第3種	・コレラ ・細菌性赤痢 ・腸管出血性大腸菌感染症 ・腸チフス ・パラチフス ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・その他の感染症

きりとりせん

証明書

愛知県立豊明高等学校長 様

年 組 番 氏 名

1 病 名

2 出席停止期間 月 日 ~ 月 日

3 その他特記事項

平成 年 月 日

医療機関名

印